

学校施設跡地利活用計画（案）

利活用計画（案）	
旧 清 至 中 学 校	<p>【コンセプト】 安全と安心の中でうるおいを感じながら未来の人づくりを担うまち</p> <p>【基本的方向】</p> <p>① 教育関連施設の誘致 連携と交流を視点としながら、地域に根差し、緑の充実について配慮しつつ、地域への教育環境提供などの貢献に留意し、跡地利活用のコンセプトにふさわしい教育関連施設を誘致する。</p> <p>② 防災機能の確保 これまで跡地が担ってきた防災機能を確保するため、地震や水害への対応など防災機能確保への協力を教育関連施設に求める。</p> <p>【事業手法】</p> <p>○教育関連施設の誘致にあたっては、区民への開放、オープンスペースの確保等防災への協力、地域や教育機関等との連携・交流など一定の条件を付したうえで、売却または貸付を行う。</p> <p>○事業者の選定にあたっては、跡地利活用のコンセプトにかなった事業者を選択する。</p> <p>○売却または貸付の決定にあたっては、北区学校施設跡地利活用指針に基づき、将来的な土地利用のあり方を踏まえ十分に検討する。</p>